

## 宣 言

我等はいま、我國労働運動史の上に轉期を劃せんとする重大なる時期に於て、意義ある日本海員組合第十三回年度大會を迎へた。

労働運動に對する我等の信念、我等の理想、我等の熱情は今も昔も決して變るものではない。労働條件の改善、社會的地位の向上こそは我等の理想であり、支配階級に對して或は鬭争し、或は協調することは、實にこの理想を實現する爲めの手段と戰術に過ぎないと我等は固く信じて居るのである。

我等が團體協約を以て労働運動の有力なる手段となし、産業協力を以て非常時的對策となす所以は茲にあるのである。

しかし乍ら労働階級の眞面目なる苦闘の酬ひられざること既に久しい。幾度か熱湯を呑み幾度か裏切られた。我等が自分の考慮を拂ひつゝある國情國民性も、支配階級の作爲的偽裝にすぎざる非常時の美名に歪曲されて、今や完全に行き詰れる資本主義經濟機構の打開策乃至延命手段として利用されつゝある現状にあるではないか!!

即ち自由主義的發展に行き詰れる我國資本主義は、一方に於ては日滿ブロック經濟政策の實現に向つて、又他方に於ては「労働者の勤勉」なる美名に蔽はる低賃銀と長労働時間をハンディキャップとする日本商品の海外進出に於て、その活路を見出さんとその我利的努力を傾倒して居るのである。

齋藤非常時内閣組織されて既に二年有半、議會の開かるる事數回、しかも一片の労働法制、一個の社會政策的施設だに提議されざる事は、いかに我國政府が産業振興の原動力たる労働階級の存在價値を無視し、その希望乃至要求に冷淡であるかを雄辯に物語るものでなくして何である?しかも政府及使用者階級は外に向つては労働條件の低劣ならざる事を強辯し、舉國一致、國論統一の美名の下に労働階級も亦これに合流すべき事を強いて居るのである。

我等は斷乎として茲に宣言する。今日我國産業が破竹の勢を以て海外に進展しつゝある事は、我國労働者が國家産業の爲めに忍ぶべからざるを忍び、堪ゆべからざるを堪へ、異常なる犠牲を拂ひつゝあるその低賃銀と長労働時間の賜といはなくてはならない。労働階級のこの涙ぐましき謙虚的態度に對し、政府當局及使用者階級たるもの今に於て反省しその不遜我利的態度を改むべきである。

我等は産業協力の爲めに譲るべきものは譲り、拂ふべき犠牲は拂つた。今こそ我等は決然として従來の態度を改め、その最少限度の要求を爲すべき時に到達せる事を認むるものである。

最少限度の要求とは何ぞや!

労働組合法の制定である。船内労働時間制の確立である。各種手當の復舊並に獲得である。船舶乗組員制の實現である。其他本大會に於て決議されたる事項の實現である。しかもこの我等の要求は、かくする事によつて産業に於て濫用されつゝある労働力を蓄積し、將來當然發生すべき能率の低下を未然に防ぐと同時に、勞資の和協的關係を實現し、産業平和と能率増加を確保する結果を招來する事からである。

偽裝非常時の正體白日の下に暴露されんとする今日、我等は日本海員組合第十三回年度大會に於て高らかに斯く宣す。

昭和九年五月七日

日本海員組合